

## JMU舞鶴事業所の船舶建造が終る



引き渡し後 韓国・釜山港に向け出航する“最後の貨物船”（5月26日）

舞鶴の社会経済を120年近く支え牽引してきた基幹産業の「造船」が、5月26日にジャパンマリンユナイテッド(株)(JMU)舞鶴事業所で行われた最終船の引き渡しで実質終了しました。造船業は明治36(1903)年11月に舞鶴海軍工廠として開設されて

から、第2次世界大戦後の混乱期を除き、舞鶴市が日本海側有数の都市に発展した中核的な役割を担うとともに、常に最大の基幹産業であり続けました。JMUでは今後について、船舶修繕の事業所として運営される予定です。(2ページに続く)

### 緊急事態宣言6月20日まで延長

国は5月28日、京都府への緊急事態宣言を6月20日までに延長することを決定しました。舞鶴市でも「ワクチン接種」が始まり、少しですが、雰囲気は変わろうとしているのではないのでしょうか。引き続き“コロナには負けないぞ”との気概を持って、「新型コロナ対策」に万全を期していただきますようお願いいたします。(3ページ、7ページ、8ページに関連記事)

### 目次

|                   |   |
|-------------------|---|
| 造船業118年の歴史に幕      | 2 |
| 「京都府緊急事態措置協力金」の概要 | 3 |
| 3年度小規模振興委員の紹介     | 4 |
| 舞鶴鎮守府開庁120年記念事業   | 5 |
| 「夏の就職フェア」参加事業所を募集 |   |
| 会員、新入会員企業紹介       | 6 |
| 「ハローワーク舞鶴」からのお知らせ | 7 |
| インフォメーション         | 8 |

# 118年の船舶建造に幕 JMUは修繕事業に特化し継続へ

(1ページから続く)

## 舞鶴最大の基幹産業

造船業を主力とした舞鶴海軍工廠は、開設以来、技術の優秀性を誇り、駆逐艦、水雷艇など、数多くの艦艇を建造してきました。第2次世界大戦後は、GHQ(連合国軍総司令部)等の統制を受ける中、復員艦船や商船の修理などが行われていた時期もありましたが、昭和27(1952)年に新造船工事が許可され、船の建造事業が飯野産業(株)舞鶴造船所として再開されました。

そして、同28年4月に姉妹会社飯野海運(株)の貨物船長島丸(5,650ト)を起工。同28年11月には飯野重工業(株)に名称変更。さらに、景気に左右されながら、同38年4月には日立造船(株)の系列下に入り舞鶴重工業(株)となりました。その後も造船業の世界的なうねりの中で、同46年4月に日立造船(株)と合併し、同社舞鶴工場へ体制変更。また、平成14(2002)年にはユニバーサル造船(株)舞鶴事業所に。さらに、同25年1月からは現在のジャパンマリンユナイテッド(株)舞鶴事業所へと経営母体は移り変わりました。

しかし、名称や事業内容に変遷があったものの、造船業は本市最大の基幹産業であり続け、最盛期には、3千人以上の従業員を有し、関連する企業による鉄工団地が長浜地区で6社、小倉地区でも8社が立地する一方、昭和48年には関係企業が、京阪神地域の企業も含めると62社に及び、同49年には「日立造船舞鶴事業協同組合(現:JMU舞鶴事業協同組合)」が結成されたと、記録に残っています。

## 商船建造からの撤退

造船業は、世界の好不況の荒波にさらされる中、国から多額の支援を受ける中国・韓国の造船会社は逐次強大になる一方、価格競争と相まって、民間企業である日本の造船界は保有する優れた技術力だけでは受注の確保が困難となり、近年は、全国の造船所で整理縮小が相次いでいま

した。

こういった中、JMUも「舞鶴事業所の構造改革」の名の下で、商船建造撤退が昨年2月3日公表され、当初の計画どおり、この5月末の最終船の引き渡しで造船事業は終了することになったものです。

既に、事業の終了にあたって、関連事業所14社で組織されていた「JMU舞鶴事業協同組合」が去る3月末に解散。また、従業員の配置転換や退職対応などを順次進められており、6月末で組織的にも「造船部門」は完全に廃止されることになっています。

## 5月26日最終船が引き渡し

最終船の引き渡しは、5月26日に行われ、午後1時半ごろにはJMUの岸壁を離れ、韓国・釜山港に向け出航して行きました。

JMUでは、これに先立つ午前10時20分から事業所内のK-4岸壁で、最終船となった82,400載貨重量トン型バラ積み運搬船の「命名式」を開催。命名者の多々見舞鶴市長らとともに、小西会頭も地元関係者として招かれ出席しました。

参加者約30人が見守る中、船名の読み上げや、くす玉、シャンパン割りなどが行われました。

なお、JMUによると、今回の貨物船は戦前から現在まで舞鶴で建造された474隻目でした。



命名式後の記念撮影(5月26日:JMU舞鶴事業所K-4岸壁)



## 「新型コロナ施策関連情報」のお知らせ

### 休業等に応じた店に“協力金”

国の「緊急事態宣言」発令にともない、京都府全域の飲食店等では、店舗の休業や営業時間の短縮の要請が行われています。

このことによって、4月25日以降の「休業や時短要請」に協力した店舗に対し、京都府から「緊急事態措置協力金」が支給されることになっています。

最新の支給要項や申請方法は、改めてお知らせしますが、4月25日から5月11日までは次のとおりです。

#### 1. 飲食店等

##### 対象施設・要請内容

| 対象施設                                        | 要請内容                                   |
|---------------------------------------------|----------------------------------------|
| <b>飲食店</b><br>飲食店、喫茶店<br>(宅配・テイクアウトサービスは除く) | 酒類提供またはカラオケ設備を提供する<br>休業要請             |
| <b>遊興施設</b><br>バー、カラオケボックス等<br><b>カラオケ</b>  | 酒類提供またはカラオケ設備を提供しない<br>時短要請(5時から20時まで) |
| <b>結婚式場</b><br>(ホテル・旅館等での結婚式を含む)            | 酒類提供またはカラオケ設備の使用自粛<br>時短要請(5時から20時まで)  |

#### 協力金

中小企業は売上高に応じて1日4万～10万円

前年または前々年の時短要請月と同じ月の1日当たりの売上高に0.4をかけた数値

#### 2. 飲食店以外

##### 対象施設・要請内容・協力金

| 対象施設                                                                    | 要請内容                              | 協力金                          |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------|
| <b>映画館等</b><br>映画館 など                                                   |                                   |                              |
| <b>運動・遊技施設</b><br>ボウリング場、<br>スポーツクラブ、<br>ヨガスタジオ、<br>マージャン店、<br>パチンコ店 など | 施設の床面積の合計が1,000㎡超：休業要請            |                              |
| <b>サービス業</b><br>スーパー銭湯、<br>ネイルサロン、<br>エステティック業、<br>リラクゼーション業 など         |                                   |                              |
| <b>商業施設</b><br>(生活必需物資を除く)<br>大規模小売店、<br>百貨店 など                         | 施設の床面積の合計が1,000㎡超：休業要請(生活必需物資を除く) | 自己利用部分面積1,000㎡毎に20万円/日・施設を支給 |

○問い合わせ 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金事務局 (Tel 075-365-7780)

### “月次支援金”は4月以降の売上減に

今年の4月以降、休業や時短要請の影響で、外出自粛の影響を受け、2019年または2020年の同月と比べて売り上げが50%以上減少している事業所に対して、国から「月次支援金」が支給されます。

#### 給付額

- 中小法人 上限20万円
- 個人事業者等 上限10万円

※なお、減少率の算出は2019年か2020年の1か月間の売り上げから、2021年の同じ月の売り上げを差し引いた減少額でマイナス50%以上が対象です。

#### 申請期間

- 4月と5月分 6月16日～8月15日
- 6月分 7月1日～8月31日

#### ○問い合わせ

月次支援金事務局 (Tel 0120-211-240)

### 事業の見直し等には“補助金”

小規模事業者持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)をご活用ください。コロナ対策と事業の継続を目的に、現況事業の見直しや新たな事業への進出を支援するものです。

ただし、この補助金の申請については、専用システム(“Jグランツ”)を利用する必要があります。主な内容は次のとおりです。

**補助対象者** 小規模事業者(業種ごとに制限があります)

**補助率・補助額** 対象経費の4分の3で上限100万円

**締め切り** 7月7日(水)午後5時：厳守

※なお、年度内に4回締め切りがあります。

詳しくは全国商工会連合会(補助金事務局)のホームページでご確認ください。

(<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>)

#### ○問い合わせ

持続化補助金低感染リスク型コールセンター  
(Tel 03-6731-9325)

# 12人の小規模企業振興委員決定

## — 身近な相談相手としてご活用を —

今年度の小規模企業振興委員12人が決まりました。事業に関する諸問題について助言や指導を行う皆様で、商工業者と舞鶴商工会議所との仲介役も果たされます。

事業に関することならどのような問題でも相談可能です。ぜひ、お近くの小規模企業振興委員にご相談ください。



委員氏名 / 田中克己  
団 体 名 / 協同組合東舞鶴商店街連盟  
事業所名 / 田中屋文具店  
所 在 地 / 舞鶴市字浜615  
電 話 / 62-0789 Fax / 62-0789



委員氏名 / 中山忠幸  
団 体 名 / 舞鶴建設業協会  
役 職 名 / 理事  
事業所名 / 古川建設株式会社  
所 在 地 / 舞鶴市字溝尻小字長谷山1-33  
電 話 / 64-5457 Fax / 62-5430



委員氏名 / 尾関善之  
団 体 名 / 舞鶴商工振興会  
役 職 名 / 会長  
事業所名 / タイヨー電化  
所 在 地 / 舞鶴市字引土315  
電 話 / 78-9055 Fax / 76-6839



委員氏名 / 三谷利昭  
団 体 名 / 舞鶴小売酒販組合  
役 職 名 / 専務理事  
事業所名 / いい酒店  
所 在 地 / 舞鶴市字余部上473-2  
電 話 / 62-2048 Fax / 66-2203



委員氏名 / 水上義仁  
団 体 名 / 舞鶴南実業会  
役 職 名 / 副会長  
事業所名 / 水上銅工所  
所 在 地 / 舞鶴市字森本町34-3  
電 話 / 66-0568 Fax / 66-0568



委員氏名 / 片山富一  
団 体 名 / 舞鶴自動車整備協同組合  
役 職 名 / 専務理事  
事業所名 / 舞鶴自動車整備協同組合  
所 在 地 / 舞鶴市字上安 650  
電 話 / 75-0532 Fax / 76-7499



委員氏名 / 木村繁樹  
団 体 名 / 中舞鶴実業会  
役 職 名 / 理事  
事業所名 / 有限会社クリーニング木村  
所 在 地 / 舞鶴市字余部上20-4  
電 話 / 62-1061 Fax / 62-6993



委員氏名 / 谷内利行  
団 体 名 / 京都府電機商業組合舞鶴支部  
役 職 名 / 会計  
事業所名 / 有限会社タニウチデンキ  
所 在 地 / 舞鶴市字引土93-1  
電 話 / 75-5036 Fax / 77-1977



委員氏名 / 松本光雄  
団 体 名 / 京都府電気工事工業組合舞鶴支部  
役 職 名 / 副支部長  
事業所名 / 松本電業株式会社  
所 在 地 / 舞鶴市字小倉80  
電 話 / 62-8216 Fax / 64-1543



委員氏名 / 森下卓男  
団 体 名 / 一般社団法人京都府LPガス協会舞鶴支部  
役 職 名 / 副支部長  
事業所名 / セイブリビング株式会社  
所 在 地 / 舞鶴市字清道309-13  
電 話 / 75-5145 Fax / 75-5158



委員氏名 / 藤野亮  
団 体 名 / 舞鶴水産流通協同組合  
役 職 名 / 総務主任  
事業所名 / 舞鶴水産流通協同組合  
所 在 地 / 舞鶴市字下安久1013  
電 話 / 75-3275 Fax / 75-5330



委員氏名 / 辻義雄  
団 体 名 / 舞鶴かまぼこ協同組合  
役 職 名 / 専務理事  
事業所名 / 舞鶴かまぼこ協同組合  
所 在 地 / 舞鶴市字下安久1013-11  
電 話 / 75-0865 Fax / 76-6061

## 今年は 舞鶴鎮守府開庁120年

### — 10月中心に記念事業を予定 —

今年は、明治34（1901）年10月1日の舞鶴鎮守府開庁から120年です。そこで、これまでに舞鶴市が歩んできた「海軍ゆかりのまち」としての歴史・文化・まちづくりなどについて様々な事業を通じて発信することを目的に、舞鶴市や関係機関、団体などによる「舞鶴鎮守府開庁120年記念事業」が実施されます。

そして、現在、舞鶴商工会議所では、「ちゃったまつり花火大会」との連携や「まいづる海自カレー」スタンプラリーの実施などを検討しています。



舞鶴鎮守府開庁120年  
ロゴマーク

なお、現段階での他団体も含めた予定事業は、次のとおりです。

### 主な事業

5月末現在

- 「記念フラッグ」の掲出（6月から）
- 日本遺産構成非公開文化財の特別公開（10月予定）
- 軍艦通りデジタルスタンプラリー（6月21日から予定）
- 問い合わせ 舞鶴市観光振興課（Tel 66-1024）
- 
- 記念シンポジウム（10月予定）
- 記念植樹（10月予定）
- 問い合わせ 舞鶴市企画政策課（Tel 66-1042）
- 
- まいづる海自カレースタンプラリー（6月21日から予定）
- ちゃったまつり花火大会との連携（未定）
- 問い合わせ 舞鶴商工会議所（Tel 62-4600）

## 「夏の就職フェア」8月9日開催

### — 参加事業所を募集中 —

8月9日（月）に「まいづる夏の就職フェア」を開催します。現在、参加事業所を募集中です。人材確保の機会として、ご活用ください。

面接会には、来年3月卒業予定者や“U・I・Jターン”の就職希望者などが参加される予定になっています。募集要項は右のとおりです。



昨年の「まいづる夏の就職フェア」

### 募集要項

- 募集数 50事業所（先着順）
- 受付締切 7月5日（月）午後5時＝必着＝  
※定員になりしだい終了

### 申込方法

- ①右のQRコードからアクセスし「京都府電子申請システム」で申し込む
- ②舞鶴市のホームページ「舞鶴 企業・就職応援ネット」、または舞鶴商工会議所ホームページから申込用紙をダウンロード。  
必要事項を記入し、舞鶴市産業創造・雇用促進課へFax（62-9891）で申し込む



京都府電子申請  
システム

### 実施内容

- 日時 8月9日（月）午後1時～4時
- 場所 舞鶴市商工観光センター4、5階
- 内容 ○事業者ごとの紹介ブースを設置。  
○求職者が事業所ブースを訪問します。

○問い合わせ 舞鶴市産業創造・雇用促進課（Tel 66-1021）

## 会員企業紹介

.....Vol.109

### 快適な暮らしを提案 ～(株)こやま～

(株)こやまは、昭和33(1958)年に建築材料を取り扱う「小山建材店」が前身で、本社がある市場地区で創業。その後、平成元(1989)年には、「(株)こやま」へと社名を変更されました。本社のほかに市内2か所と福井県高浜町1か所に営業所があり、キッチンやお風呂といった住宅設備機器の販売・施工と幅広く事業を行われています。また、以前から宅地造成などの土木も手掛けられており、住宅の外構やエクステリア工事も提案できる点も大きな特徴の一つです。

暮らしに関わる幅広い分野でサービスを提供する(株)こやまの本社には、ショールームが併設され、地元の工務店からお客様の要望に応じた相談に対し、実状に応じた最高のものを提案するなど、高い信頼を築いてられました。

小山社長は、「地元のお客様の暮らしを支えるとともに、地域社会への貢献にも携わりたい」と力強く語られました。



最新の住宅設備機器を体感できるショールーム

#### 会社概要

事業所名/株式会社こやま  
代表者/代表取締役 小山 剛 従事者/25人  
所在地/〒625-0025 舞鶴市宇市場63番地  
T e l / 62-0584 F a x / 64-6217  
事業内容/住宅設備販売・施工、建設資材販売、土木

## 新入会員企業紹介

.....Vol.84

### 一貫生産で高品質、短納期、低コストを実現 ～アール・テック・サービス(株)～

令和2(2020)年1月に法人化されたアール・テック・サービス(株)は、下福井地区の金属加工業者で、主に工場内の配管や、製造ラインの安全カバー等、鋼材を加工した大型製品を取り扱います。

代表取締役の大江亮也さんは33歳。社長の夢に共感する20～30代の従業員と向上心を持ち、日々の業務に取り組まれています。



受注と販路拡大に積極的な大江社長

同社の強みは、設計から加工請負、据付までを自社で一貫してできること。取引先は、市内をはじめ近畿

圏を中心に多数持ち、高品質、納期短縮の実現が信頼に繋がっています。また、最近ではコストカットと作業効率化を図り“粉体塗装”を開始。

さらに、金属加工の技術を応用し、一般顧客向けの製品を開発したいとの思いから、「舞鶴アイアン家具」の製作にも取り組まれています。これは、鉄で造るテーブルや、インテリア雑貨等の総称です。

これからの販路拡大に向け、大江さんは「事業者様に加え、市民の皆様も利用できる会社を目指したい」と展望を語られました。

#### 会社概要

事業所名/アール・テック・サービス株式会社  
代表者/代表取締役 大江 亮也 従事者/6人  
所在地/〒624-0946 舞鶴市宇下福井391-1  
T e l / 60-4727 F a x / 60-4727  
事業内容/金属加工品の設計・加工請負・据付等



## 「業態転換セミナー」を開催 ～激変する経営環境への対応策を学ぶ～

飲食業や小売業などは、コロナ禍の出口が見えない危機的状況下から抜け出せていません。

このような中、様々な“知恵”と“工夫”で事業を営む皆様方に少しでも役立つヒントを学んでいただくため、7月21日に「業態転換セミナー」を開催します。経営環境への対応策を学ぶ機会として、ぜひ、ご参加ください。

**日 時** 7月21日(水) 午後2時30分～4時

**場 所** 舞鶴商工会議所

**テ ー マ** アフターコロナをどう生き抜くか  
～厳しい時代にさらに成長するヒントは～

**講 師** 成岡 秀夫氏(株)成岡マネジメントオフィス代表取締役 中小企業診断士)

**定 員** 先着30人 **参加費** 無料

**締め切り** 7月14日(水)

**申込方法** 申込書に必要事項を記入し、Fax(62-4933)か直接窓口でお申し込みください。舞鶴商工会議所のホームページからも可能。

○問い合わせ 舞鶴商工会議所(Tel 62-4600)

### ハローワーク舞鶴からのお知らせ

## 雇用調整助成金の特例措置 7月まで延長されます

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講じられてきた雇用調整助成金の特例措置は、当初は4月30日が期限とされてきましたが、一部内容を

変更し7月まで延長されます。なお、制度の一部は予定となっているところがありますのでご注意ください。

#### 特例措置の内容

(5月末現在)

| 判定基礎期間の初日 |                      | ～4月末                  | 5月・6月・7月(予約)            |
|-----------|----------------------|-----------------------|-------------------------|
| 中小企業      | 原則的な措置【全国】           | 4/5(10/10)<br>15,000円 | 4/5(9/10)<br>13,500円 ①  |
|           | 業況特例【全国】             | —                     | 4/5(10/10)<br>15,000円 ② |
|           | 地域に係る特例              | —                     | 4/5(10/10)<br>15,000円 ② |
|           | 緊急事態宣言<br>まん延防止等重点措置 |                       | 4/5(10/10)<br>15,000円 ② |

#### 【注意】

金額は1人1日当たりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

①は、令和2年1月24日から判定基礎期間の末日までの解雇等の有無、および「判定基礎期間末日の労働者数が各月末の労働者数平均の4/5以上」の要件により適用する助成率を判断しています。

②は、令和3年1月8日から判定基礎期間の末日までの解雇等の有無により、適用する助成率を判断しています。

※業況・地域に係る特例についての詳細はハローワーク舞鶴へお問い合わせください。

○問い合わせ 舞鶴公共職業安定所(Tel 75-8609)

## INFORMATION インフォメーション

### 簿記講習会を開催します



舞鶴商工会議所では、8月18日(水)から9月27日(月)まで17回にわたって簿記講習会を開催します。商業簿記は事業経営に不可欠で、会計士や税理士にも通じる有利な資格です。内容は日商簿記3級程度で基礎から応用までを分かりやすく解説します。

#### 期 日

**8月18日(水)～9月27日(月)**

全17回

時間は午後6時30分～8時30分

#### 会 場

舞鶴商工会議所

**講 師** 税理士 岸田 実氏

**定 員** 30人

**受講料** 会員 8,700円 非会員 14,800円  
(テキスト代を含む)

**締切日** 8月11日(水) = (定員になりしだい受付終了)

**申込方法** 申込用紙と受講料を持参し舞鶴商工会議所窓口へお越しください。  
電話、Fax、または舞鶴商工会議所ホームページからも申し込みは可能です。  
ただしこの場合、受講料は講義初日にご持参ください。

**問い合わせ** 舞鶴商工会議所 Tel 62-4600 Fax62-4933

### 「まいづる地域商品券」期間を延長します

新型コロナの“緊急事態宣言”が再延長されたことをふまえ、「まいづる地域商品券」の“使用期限”と取扱店舗の“換金期間”も延長します。なお、期限が過ぎた商品券は受け付けられませんので、十分ご注意ください。

#### 使用期限の延長

**「5月31日」から「6月30日(水)」までに**

#### 換金受付期間の延長

**「6月10日」から「7月9日(金)」までに**

企業を育て地域を伸ばす商工会議所

### 中小企業相談所のご案内

相談無料

秘密厳守

- 金 融……運転資金・設備資金を借りたいとき
- 税 務……税金の計算や青色申告をしたいとき
- 経 理……帳簿のつけ方がわからないとき
- 経 営……経営診断・店舗診断・市場調査など
- 労 働……労働法規・労働保険・社会保険・従業員問題などについて知りたいとき
- その他……事業承継・IT・法律特許・取引の照会など

ご相談は…いつでも何でもどんな時でも、窓口相談・電話相談・集合相談・現地相談

舞鶴商工会議所 Tel 62-4600

お気軽に  
ご利用ください